

子宮体癌登録実施要項 2015～

個別報告入力要領

治療患者の登録と報告は、毎年、前年1月1日から12月31日の間に治療を開始した患者につき、以下の原則に従って行う。

(1) 子宮体部に原発した癌で、組織学的に確認されたもののみを報告する。治療開始日は、子宮体癌治療を開始した年月日とする。

(2) 子宮頸部と体部に同時に癌が認められ、原発部位を臨床検査あるいは術後組織検査で明確に決定できない場合は、その組織が腺癌であれば子宮体癌に、扁平上皮癌であれば子宮頸癌に分類する。

(3) 子宮体部と卵管・卵巣に同時に癌が認められ、原発部位を決定できない場合は、それぞれに登録する。

(4) 癌肉腫と癌線維腫はFIGOでは報告より除外されているが、本登録ではこれを加えて報告する。

(5) 診断のみを行い治療を行わなかった症例、試験開腹のみを行いそれ以後に子宮体癌に対する治療をまったく行わなかった症例、診断が最終的に細胞診のみによって下された場合は報告から除外する。

【登録コード】

code No

1	新規報告患者（追加したい患者）
2	既報告患者の内容変更
3	既報告患者の削除

【患者No.】

自動表示（EM20XX-から始まる番号）

【年齢】

治療開始時点での満年齢を入力する。

【手術状況】

code No

1	手術施行例
2	手術未施行例
3	術前治療施行例

- (1) FIGO、UICCの進行期分類は同じにすること。
 (2) 術前に放射線治療や化学療法を施行した症例は「術前治療施行例」となり、進行期分類（FIGO、TNM）は画像診断を用い、臨床進行期を推定し登録、備考1欄にypTNMとして手術時所見に即してpTNM分類を入力する。

【進行期分類】

1. FIGO分類（日産婦2011、FIGO2008）

code No

10	I 期（亜分類不明）
11	I A 期
12	I B 期
20	II 期
30	III 期（亜分類不明）
31	III A 期
32	III B 期
33	III C 期（亜分類不明）
34	III C1 期
35	III C2 期
40	IV 期（亜分類不明）
41	IV A 期
42	IV B 期

(1) 漿膜、付属器浸潤の場合にⅢA期とし、腹水細胞診陽性は進行期分類には用いない。

2. TNM分類（UICC第7版）

1) T分類

code No

99	TX
00	T0
01	Tis
10	T1（亜分類不明）
11	T1a
12	T1b
20	T2
30	T3（亜分類不明）
31	T3a
32	T3b
40	T4

(1) Tisは上皮内癌であるが、日産婦1995では子宮内膜異型増殖症がこれに相当し、報告されてきた。FIGO進行期分類の改定により、Tisに該当する症例は存在しない。しかし、Tisは2012年治療症例より「年報」の入力画面より登録する。

(2) T0とTXを混同しないこと。

T0：臨床所見より子宮体癌と診断したが、原発巣より組織学的な癌の診断ができないもの（組織学的検索をせずに治療を始めたものを含む）。

TX：組織学的に子宮体癌と診断したが、その進行度の判定が何らかの障害で不能なもの。

子宮体癌登録実施要項 2015～

2) N分類

FIGO分類改定により、骨盤リンパ節と傍大動脈リンパ節はそれぞれ分けて結果を入力する。

(1) リンパ節郭清とはある領域のリンパ節をリンパ管を含めて全て切除することである。

(2) リンパ節生検とは転移が疑わしいリンパ節を切除する。または肉眼的に確認できるリンパ節を切除することである。

(1) 初回手術施行例

a. 骨盤リンパ節 (RP)

code No

1	骨盤リンパ節を摘出しなかった(病理学的検索が行われなかった)
2	骨盤リンパ節の選択的郭清(生検)を行った
3	骨盤リンパ節の系統的郭清(すべての所属リンパ節)を行った

code No

RP1	骨盤リンパ節の病理学的検索が行われなかったが、明らかな腫大を認めない
RP2	骨盤リンパ節の病理学的検索が行われなかったが、明らかな腫大を認める
RP3	骨盤リンパ節を摘出し、病理学的に転移を認めない
RP4	骨盤リンパ節を摘出し、転移を認める

b. 傍大動脈リンパ節 (RA)

code No

1	傍大動脈リンパ節を摘出しなかった(病理学的検索が行われなかった)
2	傍大動脈リンパ節の選択的郭清(生検)を行った
3	傍大動脈リンパ節の系統的郭清(すべての所属リンパ節)を行った

code No

RA1	傍大動脈リンパ節の病理学的検索が行われなかったが、明らかな腫大を認めない
RA2	傍大動脈リンパ節の病理学的検索が行われなかったが、明らかな腫大を認める
RA3	傍大動脈リンパ節を摘出し、病理学的に転移を認めない
RA4	傍大動脈リンパ節を摘出し、転移を認める

(2) 初回手術未施行例(画像診断での判定)

a. 計測手段

code No

1	MRI
2	CT
3	PET/CT
4	施行せず

b. 骨盤リンパ節 (NP)

code No

NPX	リンパ節転移を判定するための画像診断が行われなかったとき
NP0	骨盤リンパ節に転移を認めない
NP1	骨盤リンパ節に転移を認める

c. 傍大動脈リンパ節 (NA)

code No

NAX	リンパ節転移を判定するための画像診断が行われなかったとき
NA0	傍大動脈リンパ節に転移を認めない
NA1	傍大動脈リンパ節に転移を認める

3) M分類

code No

M0	遠隔転移なし
M1	その他の遠隔転移の存在
M9	遠隔転移の判定不十分なとき

【組織診断】

1. 組織型

code No

11	類内膜腺癌
14	扁平上皮への分化を伴う類内膜腺癌
15	絨毛腺管型類内膜腺癌
16	分泌型類内膜腺癌
20	漿液性腺癌
30	明細胞腺癌
40	粘液性腺癌
50	扁平上皮癌
60	混合癌
61	移行上皮癌
62	小細胞癌
70	未分化癌
80	癌線維腫
81	癌肉腫
90	その他
99	不明(採取せず)

2. 分化度

code No

1	Grade 1
2	Grade 2
3	Grade 3
9	不明

子宮体癌登録実施要項 2015～

【洗浄細胞診】

code No

1	陽性
2	陰性
3	未施行
4	不明

【筋層浸潤の有無】

(1) 初回手術施行例

a. 病理学的診断

code No

1	浸潤なし
2	浸潤<1/2
3	浸潤≥1/2
4	不明

(2) 初回手術未施行例（画像診断での判定）

a. 計測手段

code No

1	MRI
2	CT
3	PET/CT

b. 画像診断による評価

code No

1	浸潤なし
2	浸潤<1/2
3	浸潤≥1/2
4	不明

【治療開始年月日】

癌に対する手術、化学療法、放射線療法がはじめて行われた年月日を西暦で入力する。

【治療法】

1) 治療法

code No

11	手術（骨盤・傍大動脈リンパ節郭清を伴う）
12	手術（骨盤リンパ節郭清のみを伴う）
2	手術（リンパ節郭清を伴わない）
3	腔内照射
4	体外照射
5	化学療法
7	ホルモン療法
8	その他の治療
31	同時化学放射線療法（腔内照射）
41	同時化学放射線療法（体外照射）

(1) いくつかの治療を併用した場合には、主治療を先に、その他、施行した順に入力するのを原則とする。ただし、上記10の治療法のうち、代表的なもの6つまでを入力すること。

(2) 術前治療施行例の場合は治療を行った順に入力する。

(3) 試験開腹または癌の原発巣を除去する以外の目的の手術（尿管移植、イレウス、尿瘻形成などに対する手術）は入力しない。

(4) 開腹で生検材料のみを採取し、閉腹したものは手術としない。

(5) 手術、放射線療法の補助として、化学療法、ホルモン療法、その他の治療を行ったが、その投与量が明らかに不十分とみなされる場合は治療として入力しない。

(6) 手術の選択（入力コード11、12、2）にあたっては、リンパ節郭清を行ったか否か確認する。

2) 初回手術時の腹腔鏡手術の有無

code No

1	なし
2	あり
3	不明

【備考1】

進行期分類の選択の項目にて「術前治療施行例」を選択した場合にはypTNMとして手術時所見に即してpTNM分類を入力する。

【備考2】

不完全治療、特筆すべきと考えられる事項を入力する。

子宮体癌登録実施要項 2015～

3年・5年予後報告入力要領

【治療後の健否】

code No

10	生存（非担癌）
11	生存（担癌）
21	子宮体癌による死亡
22	他の癌による死亡
23	癌と直接関係のない死亡
29	死因不明
99	生死不明

(1) 治療後満3年および満5年について生存か否かを入力する。

(2) 癌による死亡で「子宮体癌による死亡」か「他の癌による死亡」か不明のときは「子宮体癌による死亡」とする。

(3) 死因がはっきりしないが癌による死亡が十分疑われる症例は「子宮体癌による死亡」とする（「死因不明」にしない）。

【最終生存確認年月日】

code No

1	(西暦年月日入力)
2	不明

(1) 最終生存確認年月日を西暦で入力する。

(2) 生死不明の患者はその生存を確認した最終年月日を入力する（退院後行方不明の場合は退院日となる）。

(3) 死亡した患者は死亡年月日を入力する。その年月日が不明の場合は「不明」を選択する。

進行期分類

1. 手術進行期分類（日産婦2011、FIGO2008）

I 期	癌が子宮体部に限局するもの
I A 期	癌が子宮筋層 1/2 未満のもの
I B 期	癌が子宮筋層 1/2 以上もの
II 期	癌が頸部間質に浸潤するが、子宮を超えていないもの*
III 期	癌が子宮外に広がるが、小骨盤腔を超えていないもの、または所属リンパ節へ広がるもの
III A 期	子宮漿膜ならびに／あるいは付属器を侵すもの
III B 期	膣ならびに／あるいは子宮傍組織へ広がるもの
III C 期	骨盤リンパ節ならびに／あるいは傍大動脈リンパ節転移あるもの
III C1 期	骨盤リンパ節陽性のもの
III C2 期	骨盤リンパ節への転移の有無にかかわらず、傍大動脈リンパ節陽性のもの
IV 期	癌が小骨盤腔を超えているか、明らかに膀胱ならびに／あるいは腸粘膜を侵すもの、ならびに／あるいは遠隔転移のあるもの
IV A 期	膀胱ならびに／あるいは腸粘膜浸潤のあるもの
IV B 期	腹腔内ならびに／あるいは鼠径リンパ節転移を含む遠隔転移のあるもの

*頸管腺浸潤のみはII期ではなくI期とする。

【分類に当たっての注意事項】

(1) 初回治療として手術がなされなかった症例(放射線や化学療法など)の進行期は、MRI、CT等の画像診断で新進行期分類を用いて推定する。

(2) 各期とも腺癌の組織学的分化度を併記する。

(3) 従来、子宮内膜異型増殖症は日産婦1995分類により0期として登録してきたが、FIGO2008分類に従い0期のカテゴリーを削除する。子宮内膜異型増殖症の登録においては、日本産科婦人科学会婦人科腫瘍委員会へ別に行う。

(4) 所属リンパ節とは基靭帯リンパ節(仙骨リンパ節、閉鎖リンパ節、内腸骨リンパ節、鼠径上リンパ節、外腸骨リンパ節、総腸骨リンパ節)と、傍大動脈リンパ節をいう。

(5) 子宮傍組織浸潤例はIII B期とする。

(6) 本分類は手術後進行期分類であるから、従来I期とII期の区別に用いられてきた部位別搔爬などの所見は考慮しない。

(7) 子宮筋層の厚さは腫瘍浸潤の部位において測定することが望ましい。

(8) 腹水(洗浄)細胞診陽性は進行期決定には採用しないが、別に記録する。

(9) 従来II A期であった頸管腺のみに癌がおよぶもの

子宮体癌登録実施要項 2015～

は新進行期ではⅠ期に分類する。

(10) 従来のⅠA期（癌が子宮内膜に限局するもの）と筋層浸潤が1/2未満のものを新進行期ではⅠA期とし、筋層浸潤が1/2以上のものⅠB期としている。

＜子宮体部腺癌の組織学的分化度＞

すべての類内膜腺癌は腺癌成分の形態によりGrade 1、2、3に分類される。

Grade 1：充実性増殖Solid growthの占める割合が腺癌成分の5%以下であるもの

Grade 2：充実性増殖の占める割合が腺癌成分の6～50%以下のもの、あるいは、充実性増殖の割合が5%以下でも細胞異型の著しく強いもの

Grade 3：充実性増殖の占める割合が腺癌成分の50%を超えるもの、あるいは、充実性増殖の割合が6～50%でも細胞異型の著しく強いもの

(1) 漿液性腺癌、明細胞腺癌、扁平上皮癌は核異型によりGradeを判定する。

(2) 扁平上皮への分化を伴う腺癌のGradeは腺癌成分によって判定する。

＜子宮体部腺癌の分化度＞

G1：高分化型腺癌

G2：一部充実性の中分化型腺癌

G3：主に充実性または完全な未分化癌

GX：組織分化度がわからないもの

(1) 0期は治療統計とは別にこれを集計する。なお現在は異型増殖症、上皮内癌がこれに相当する。

(2) 子宮外への癌の広がりⅢ期またはⅣ期となるが、腔や卵管・卵巣への転移はⅢ期に分類される。

(3) 胞状浮腫だけではⅣ期に分類してはならない。

2. TNM分類（UICC第7版）

1) T—原発腫瘍

TNM分類	FIGO分類	
TX		原発腫瘍が評価できないもの
T0		原発腫瘍を認めないもの
Tis		上皮内癌
T1	I	癌が子宮体部に限局するもの
T1a	I A	癌が子宮筋層1/2未満のもの
T1b	I B	癌が子宮筋層1/2以上のもの
T2	II	子宮頸部間質浸潤のあるもの
T3ならびに/あるいはN1	III	癌が子宮外に広がるが小骨盤腔を超えないもの、あるいは所属リンパ節転移のあるもの
T3a	III A	漿膜ならびに/あるいは付属器を侵す
T3b	III B	腔転移ならびに/あるいは子宮傍組織へ広がるもの

N1	III C	骨盤ならびに/あるいは傍大動脈リンパ節転移のあるもの
N1	III C1	骨盤リンパ節転移のあるもの
N1	III C2	傍大動脈リンパ節転移のあるもの
T4	IV A	膀胱あるいは/あるいは腸粘膜に浸潤のあるもの
M1	IV B	Note: 遠隔転移（生検で確認すべきである）、胞状浮腫のみでT4へ分類しない

2) N—所属リンパ節

所属リンパ節は、閉鎖リンパ節、内腸骨リンパ節、外腸骨リンパ節、鼠径上リンパ節、総腸骨リンパ節、仙骨リンパ節、基靭帯リンパ節及び傍大動脈リンパ節である。

N0	所属リンパ節に転移を認めない
N1	所属リンパ節に転移を認める
NX	所属リンパ節転移を判定するための最低必要な検索が行われなかったとき

3) M—遠隔転移

M0	遠隔転移を認めない
M1	遠隔転移を認める
MX	遠隔転移の有無を判定するための最低必要な検索が行われなかったとき

3. pTNM術後病理組織学的分類

pT、pN、pM分類の内容についてはTNM分類に準ずる。

＜FIGO分類とTNM分類の対応表＞

FIGO分類	TNM分類	
	Tis	N0 M0
I A	T1a	N0 M0
I B	T1b	N0 M0
II	T2	N0 M0
III A	T3a	N0 M0
III B	T3b	N0 M0
III C	T1, T2, T3	N1 M0
IV A	T4	N0, N1 M0
IV B	Tに関係なく	Nに関係なくM1